

其座を立、いつもの席に押直り、座は構ふれど聲はでず、とやかくなる内刻限延びて早寅の刻、今宵限りのことなれば、命限に語りけり。初段に二代鑑秋津島腹切の段、次に信仰記金閣寺、詰に忠臣藏九冊目の大場を語る。いかに我慢の實太夫も生死の思ひをして、語り終れば、東もまらみ、又もそれ々、一禮のべ心残して程もなく、荒木の宅へぞ歸りける。

(未完)

上村源之丞の事歴

淡路 引田源之丞

上村源之丞の事歴を書送る様との御命じ、實に家の面目はに過ぎぬのである。之より淡路人形の沿革と、源之丞家の歴史に徴して、高覽を煩さんとするのであるが、由來記を述ぶるにさきだち、人

形芝居の源之丞と云ふ事につき、讀者諸君に一應答へて置きたいのは名前であつて、姓は引田と稱へ。藝名は上村と云ひ、演藝界に對しては上村源之丞と云ふ事になつて居る。處が安政年間に分家が出来た、人形一座を分與したのが上村源之丞と名乗らしたのである。上村源之重では諸國へ出てもかばちが無いと云ふ處から、上村源之丞隱居座と云つてゐたが、また此隱居の二字もなだか極りが悪いとかで、上村源之丞と名乗られたから本家は本家上村源之丞と稱へ來て、一方を隱居座と稱したが、遂に失敗して、三年前に一座家屋敷とも、本家の方に買取つて、今では無い事になつた。又茲に諸君も能く御承知の事と思はれるは、三十四年十二月四日朝日新聞紙上に道頓堀の辨天座で、淡路源之丞座と云ふのが乗り込んで、上村源之丞改名淡路源之丞と云ふて居たから、新聞を見るなり正誤の取消を申込んだ、新聞記者が贊美

の筆も、之より源之丞の眞贋事件と云ふ題目を置いて、紙上に顯はした結果、淡路源之丞が元祖と云ふても、二十八年に元祖の許可を受けた云々の言譯で、曖昧なことに終つて、正體を現はして歸つた。その節一二の反言もあつたが、あまり之を争ふもむだな事と控へた。此座も徳義を失ふて、初めは其村の庄屋よりの頼み状もあり、今に所有してをる。それこれによりて幕下として、上の字と源の字とをあたへ、上野源左衛門座と名前を付けしめたが、上野源左衛門ではかばちがないから、淡路の源之丞と云ふから、淡路源之丞としたものらしい。何にしてもやゝこしいその庄屋の手紙には、その一座の者の元々の家業をかいてあるが、それはあづかつて云はぬ事にしておいた。三年前に丹波の笹山で火事に逢ふたが、金看板が焼残つて居るから、今後何所で淡路源之丞が現はれても上村を淡路と改名はしてゐない事に御承知を願ひ

たい。またも一ツ阿波國に、阿波源之丞座と云ふのが出来た。それはもと芝原村と云ふ處で建てた座ゆゑ、芝原久太夫と云つたが、其名ではかばちがないと思ふたか、登録までうけてうごかぬまでにして阿波源之丞と名前をあげた、是も一理ある淡路の源之丞か阿波の源之丞か、遠方興行人には分りかねるを幸ひ、阿波源之丞といたしたらよいと云ふ處より名を付けたもので、銘酒の正宗のやうに、出所が紛らほしいが、以上述べたしだいを特に御承知置を願ひます。

淡路國は國の始りとも云ひて磯駒盧島に起る。昔時は此國名を磯駒盧島と稱へたりと云へり、源之丞家は其當時の創始であるが紀錄書は三條村西光寺に保存しあるを焼失の爲に古き書物は無きを證して京都坂上入道吉田家につき其歴史を得たり漸次掲載す。

古來より九十代になる當代余が中興十三代なり、

左の御繪旨を拜領する者を中興の一代と爲す。

一礫取盧島三條道薫坊相繼引田淡路椽任今般於

禁裏節會三社神樂之式 奉捧依之從四位下

被叙者也

天氣之處如件

元龜元年二月

中院大納言執達

源之丞家の邸内に御繪旨藏を建築して、元龜元年四月御繪旨を納め、傍に姪兒神社、人形宗祖三條道薫坊師、祖先西宮百太夫を崇め祭る。昔は屋敷も随分廣かりしも、追々と畑となり、今尙三千坪の邸である。

再度の御繪旨拜領

已ニ前ニ引田淡路椽與有之處日向椽相改候事
令承知候依之元龜年中被下置候御書物大切ニ
可相心得者也

慶安四年正月

中院大納言

慶安四年十月 御額面拜領

日本第一冠諸藝衆能

同時に藝名を拜領す。

藝名上村名乗ル事

上村日向椽藤原正清

此藝名を賜へる事に付ては、引田家は古來より由緒のある家柄に由り人形芝居に引田の姓を用ゆるを禁せられたることとなり、日本藝名の濫觴にして是より諸藝の人、藝名を名乗ると云へり。往來切手の下附

阿波路國

上村日向椽

當家由緒有之に付海山里爲諸祈念國々へ令往來候道中筋并に在道海川渡等無滯肝煎可給候尤人馬入用之節其宿々無遲滯差達可給候

以上

寅八月

中院殿役所例

國々諸役人中

(未完)

の跡は悦びと、爰に師匠の内實いね女は、いつぞやより懐胎し早臨月に成にけり。

上村源之丞の事歴

淡路 引田源之丞

(一)

我が上村源之丞の人は形座は現今では左の五組に別れてゐる。

- 大黒組 主任 引田喜三
- 太夫豊竹新呂太夫
- 戎組 主任 津田慶次郎
- 太夫豊竹横太夫
- 辨天組 主任 引田仙吉
- 太夫豊竹浪太夫
- 福六組 主任 吉岡義雄
- 太夫豊竹呂關太夫

六

多聞組 主任 隅田茂平
太夫竹本錦太夫

右各座の組織は同一にして、主任、頭取、太夫、三味曳、人形遣共一行都て三十五名、荷物は成るだけ手軽くして、百五十石の船一艘で積める、汽車なれば、貨車二輛である、昔は實にたまげるほど荷物を持ったものである。大八車を何十輛ともなく使つたものである、船なれば三百石積でなければならぬ、駄馬も多く使つたのである、費用の多く掛るには目をかけず、たい荷物の多いのが人氣を取つたのである、又源之丞の人形は頭が大きくいと云ふ評判を取つたので段々頭を大きくして夫につれて衣裳も大きくした、大體の人形は鳥渡小柄の人間程あるが、此二十年以來遂に扱ふに困るほどの大人形となつた、近來時勢の風潮に伴はれ荷物の多いは馬鹿々々しいといふ事に気がついて荷物を手軽くするについて人形までも加減して作

る事になつた、座員も元は四十名以上あつたが、受元が、餘り人數の多いのを、彼是と云ふ所から自然と人員を減じる事になつた、今の處太夫は六名、三味氏は五名、役者は十七八名、係りの者は五六名である、巡業先は、頭取が先廻りをして約定を極めて置くから毎年舊曆の正月十日頃に國許を出て其年の暮に國許へ歸るまで少しも休みはない、老舗と云ふは有難い者で、行處が無いからといつて、中途から戻つて來る事は滅多にない、年の模様で利益の多少はあるが、未だ中途解散の悲運に逢ふた事はない、又源之丞の自家には演藝部の事務所があつて數名の事務員が事務を執つてゐる、諸國から興業の掛合がある時は直ぐに返事を出して處分するから少しも興行が滞らぬ。

明治四十年神戸湊川新開地の地所を買つて、同年七月十八日から劇場新築の工事を起しこれを定席として大阪の文樂堀江の兩座同様年中興行すべき

計畫を立て同年十月二十九日落成して稻荷座と名づけ自家の人形一座に大阪の若手花方の太夫を加へめでたく開場したところ、非常の好人氣で、連日滿員札留となつた、夫より取かへ引かへ藝題をかへ太夫をも差しかへて一ヶ年と九ヶ月の間打續けたが或る客筋から此の一座を雇ひ切りにして巡業する事になつたので、稻荷座は監理人の山田松之助の取次で他へ貸渡した、昨年の夏は右湊川の有志に望まれて「楠正成一代記」といふを不肖が十二段に作つて稻荷座で興行したところ好評で二十日間興行した。

松葉籠

巢林子墳墓考證

小野利教

(三)

日昌上人と近松門左衛門